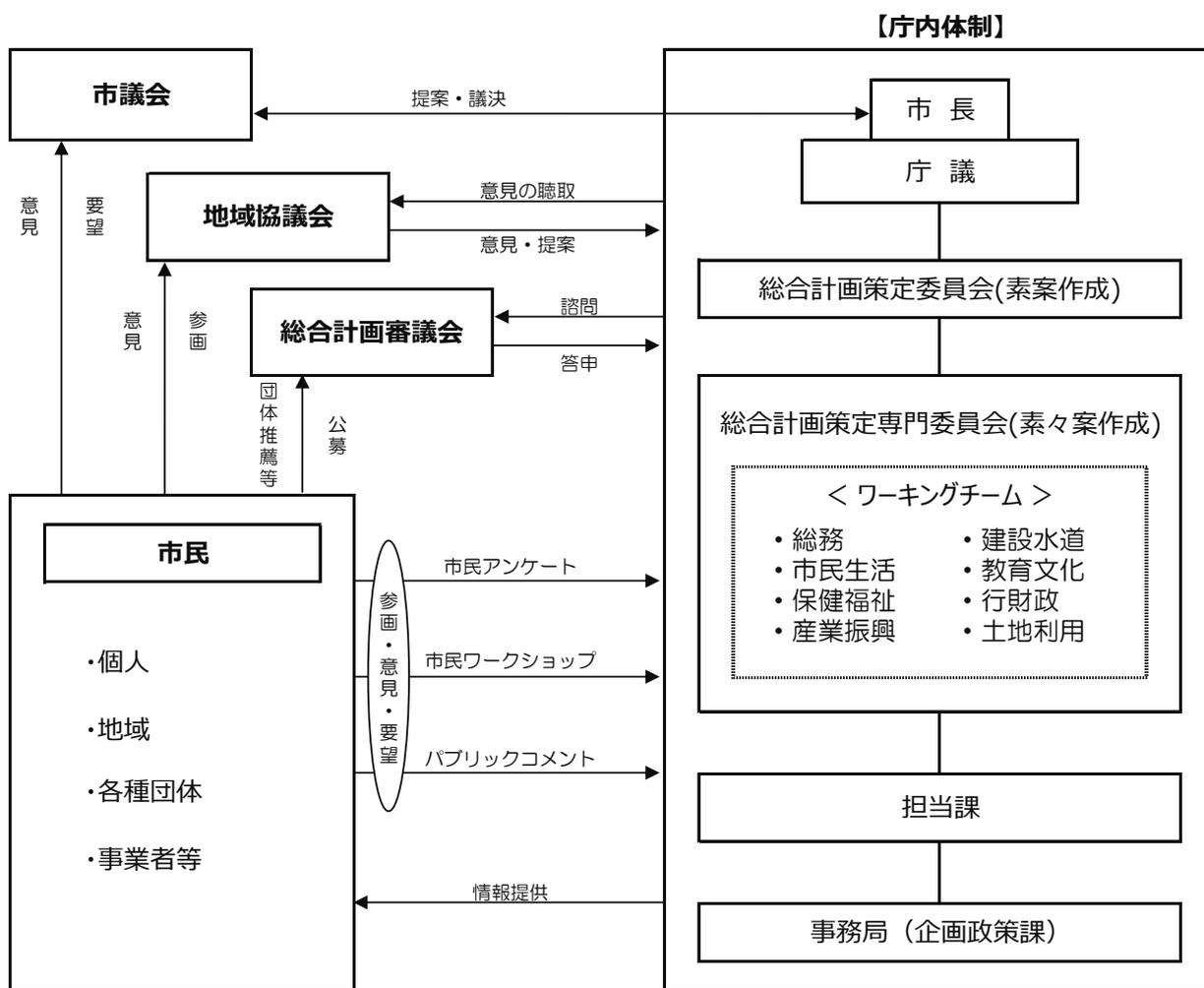




資料編

第2次伊那市総合計画の策定体制



○伊那市総合計画審議会条例

平成19年3月23日

条例第9号

改正 平成23年3月28日条例第1号

平成29年3月27日条例第1号

(設置)

第1条 総合計画の策定について、市長の諮問に応じ必要な事項を審議するため、伊那市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(委員)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織し、委員は、市議会議員、識見を有する者及び公募者のうちから市長が委嘱する。

2 委員は、当該総合計画の策定が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

(部会)

第5条 審議会は、必要に応じ、専門部会を設けることができる。

2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の委員が互選する。

(幹事)

第6条 審議会に幹事若干人を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日条例第1号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月27日条例第1号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

伊那市総合計画審議会名簿

No.	分野	団体等	役職	氏名	備考
1	全般	伊那市議会	総務文教委員	飯島尚幸	会長
2	地域	伊那地区区長会	副会長	田口正彦	
3	地域	高遠町地区区長会	会長	西村清昭	
4	地域	長谷地区区長会	副区長会長	中山秀穂	
5	男女共同参画	伊那市女性人材バンク	登録者	赤羽智恵美	
6	自然環境	三峰川みらい会議	事務局長	稲邊謙次郎	
7	保健福祉	伊那市社会福祉協議会	総務課庶務係長	木下三千代	
8	保健福祉	上伊那医師会	理事	清水宏明	
9	子育て	伊那市保育園保護者会連合会	会長	埋橋辰典	
10	農林業	上伊那農業協同組合	理事	溝上和紀	
11	農林業	上伊那森林組合	専務理事	原武志	
12	商工建設業	伊那商工会議所	専務理事	伊藤正	副会長
13	商工建設業	伊那市商工会	会長	岩附宏	
14	労働	連合上伊那地域協議会	事務局長	永田勉	
15	観光	伊那市観光協会	理事	高島良幸	
	景観（土地利用）	伊那市景観形成連絡会	委員		
16	企業	長野県経営者協会上伊那支部	幹事長	矢島豪	
17	金融	伊那市金融団	アルプス中央信用金庫本店営業部長	三井義秀	
18	教育	伊那市教育委員会	教育長職務代理者	北原秀樹	
19	教育	伊那市公民館運営協議会	西箕輪公民館長	鈴木孝敏	
20	スポーツ	伊那市体育協会	理事長	伊藤易明	
21	学識経験	信州大学	農学部長	藤田智之	
22	まちづくり	伊那青年会議所	会員	北原涼平	
23	まちづくり	伊那まちの再生やるじゃん会	委員長	平賀裕子	
24	国際交流 多文化共生	伊那国際交流協会	副理事長	北原齊	
25	土地利用	伊那市都市計画審議会	会長代理	鈴木孝之	
26	土地利用	伊那市農業振興地域整備計画審議会	会長	有馬久雄	
27	公募			春日利比古	
28	公募			白鳥博文	

伊那市総合計画審議会 審議経過

開催経過		内容
2018年(平成30年) 5月22日(火)	第1回審議会	(1)委員委嘱、正副会長選出、諮問 (2)策定方針
6月7日(木)	第2回審議会	基本構想の協議
6月28日(木)	第3回審議会	基本構想の協議
7月19日(木)	第4回審議会	(1)基本構想の協議 (2)前期基本計画の協議(第1章及び第2章)
7月25日(水)	答申①	基本構想の答申
8月23日(木)	第5回審議会	前期基本計画の協議(第3章)
9月14日(金)	第6回審議会	前期基本計画の協議(第4章)
10月2日(火)	第7回審議会	前期基本計画の協議(第5章)
10月22日(月)	第8回審議会	前期基本計画の協議(第6章)
11月8日(木)	第9回審議会	前期土地利用計画の協議
11月22日(木)	第10回審議会	全体まとめ
12月12日(水)	答申②	前期基本計画・前期土地利用計画の答申

30伊企第29号
平成30年5月22日

伊那市総合計画審議会 様

伊那市長 白鳥 孝

第2次伊那市総合計画の策定について（諮問）

本市の市政運営の指針となる第2次伊那市総合計画を策定したいので、伊那市総合計画審議会条例第1条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成30年7月25日

伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市総合計画審議会
会長 飯島 尚幸

第2次伊那市総合計画の策定について（答申）

平成30年5月22日付30伊企第29号をもって諮問のありました第2次伊那市総合計画の基本構想について、別冊のとおり答申します。

平成30年12月12日

伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市総合計画審議会
会長 飯島 尚幸

第2次伊那市総合計画の策定について（答申）

平成30年5月22日付30伊企第29号をもって諮問のありました第2次伊那市総合計画の前期基本計画及び前期土地利用計画について、別冊のとおり答申します。

第2次伊那市総合計画策定委員会名簿(H30.4)

区 分	職 名	氏 名
委 員 長	副 市 長	林 俊 宏
副 委 員 長	企 画 部 長	飯 島 智
委 員	総 務 部 長	城 取 誠
委 員	市 民 生 活 部 長	伊 藤 博 徳
委 員	保 健 福 祉 部 長	廣 瀬 宗 保
委 員	農 林 部 長	富 山 裕 一
委 員	商 工 観 光 部 長	竹 村 和 弘
委 員	建 設 部 長	伊 藤 徹
委 員	水 道 部 長	守 屋 敏 彦
委 員	会 計 管 理 者	有 賀 明 広
委 員	教 育 次 長	馬 場 文 教
委 員	議 会 事 務 局 長	春 日 武
委 員	総 務 部 危 機 管 理 監	山 口 俊 樹
委 員	高 遠 町 総 合 支 所 長	山 崎 大 行
委 員	長 谷 総 合 支 所 長	有 賀 賢 治
委 員	農 林 部 参 事	平 山 和 徳
委 員	建 設 部 参 事	山 中 巖

(職名等は委員委嘱時のものです)

第2次伊那市総合計画策定専門委員会(ワーキングチーム別)名簿(H29.6)

WT名	区分	氏名	職名	所属	WT名	区分	氏名	職名	所属	
	委員長	重盛 巧	課長	企画政策課		リーダー	下島 聡	課長補佐	建設課	
	副委員長	松澤 健	課長補佐	都市整備課		サブリーダー	矢澤 謙一	課長補佐	水道業務課	
総務	リーダー	泉澤 正広	課長補佐	総務課	建設水道	サブリーダー	伊藤 明仁	課長補佐	管理課	
	サブリーダー	中山 勇八	課長補佐	秘書広報課		委員	西村 健	課長補佐	特定道路整備推進課	
	サブリーダー	小川 貴	課長補佐	地域創造課		委員	前田 是幸	課長補佐	水道整備課	
	委員	堀川 稔子	課長補佐	高遠町総合支所総務課		委員	橋爪 豊	係長(技幹)	建設課	
	委員	高松 慎一	係長	総務課		委員	原 洋介	係長	都市整備課	
	委員	柴 正人	係長	危機管理課		委員	原 隆行	係長	水道業務課	
	委員	北原 静香	係長	企画政策課		教育文化	リーダー	山崎 茂	課長補佐	学校教育課
	委員	飯島 勝	係長	地域創造課			サブリーダー	早川 宏	課長補佐	生涯学習課
	委員	伊藤 透	係長	地域創造課			サブリーダー	酒井 建	係長	スポーツ振興課
	委員	伊藤 保人	係長	長谷総合支所総務課			委員	宮脇 浩	係長(主幹)	学校教育課
市民生活	リーダー	松島 裕司	課長補佐	生活環境課	委員		伊藤 香里	係長	学校教育課	
	サブリーダー	河上 千鶴子	課長補佐	市民課	委員		矢澤 浩幸	係長	生涯学習課	
	サブリーダー	小松 善史	係長	税務課	委員		井坪 聖	係長	文化振興課	
	委員	平林 朋樹	係長(主幹)	生活環境課	委員		織井 邦明	係長	スポーツ振興課	
	委員	柴田 正明	係長(主幹)	生活環境課	行財政		リーダー	西川 信男	課長補佐	税務課
	委員	小松 栄治	係長	生活環境課			サブリーダー	中島 住敏	課長補佐	契約課
	委員	北原 善昭	係長	市民課		サブリーダー	北原 節子	係長(主幹)	総務課	
	委員	安江 輝	係長	税務課		委員	松澤 美保	係長(次長)	議会事務課	
保健福祉	リーダー	酒井 美穂	課長補佐	社会福祉課		委員	木下 秀俊	係長	総務課	
	サブリーダー	北林 太	課長補佐	子育て支援課		委員	池上 政史	係長	総務課	
	サブリーダー	山口 加代	課長補佐	健康推進課		委員	井口 英史	係長	財務課	
	委員	城倉 哲哉	係長	社会福祉課		委員	松崎 茂	係長	情報統計課	
	委員	竹中 恵子	係長	子育て支援課	土地利用	リーダー	松澤 健	課長補佐	都市整備課	
	委員	宮下 威暁	係長	健康推進課		サブリーダー	米澤 昭彦	係長(技幹)	水道整備課	
	委員	高岡 博志	係長	高齢者福祉課		サブリーダー	唐澤 利幸	係長(主幹)	農業委員会	
	委員	宮下 誠	係長	高齢者福祉課		委員	有賀 博	係長	税務課	
産業振興	リーダー	清水 俊一郎	課長補佐	商工振興課		委員	中村 克俊	係長	農政課	
	サブリーダー	伊東 茂	課長補佐	農政課		委員	桑田 隆	係長	耕地林務課	
	サブリーダー	竹中 康仁	係長	産業立地推進課		委員	北原 孝浩	係長	観光課	
	委員	山下 隆	係長(主幹)	商工振興課		委員	北原 教正	係長	建設課	
	委員	平澤 光幸	係長	農政課	事務局		重盛 巧	課長	企画政策課	
	委員	伊藤 満	係長	耕地林務課			福澤 誠	係長	企画政策課	
	委員	伊藤 真一	係長	観光課			櫻井 春樹	主査	企画政策課	
	委員	兼子 美信	係長	高遠長谷商工観光課						

(職名等は委員委嘱時のものです)

第2次伊那市総合計画の目標体系と個別計画

基本目標	施策分野	2017 (H29)	2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	担当課		
		第2次総合計画基本構想（2019～2028年度）														
基本目標	施策分野	前期基本計画（2019～2023年度）													企画政策課	
		後期基本計画（2024～2028年度）													企画政策課	
		土地利用計画 (2006～2018年度)	前期土地利用計画（2019～2023年度）													企画政策課
		地方創生総合戦略 (2015～2019年度)														地域創造課
1 地域の未来を 共創する協働の まちづくり	協働・市民参画	市民と行政の協働基本方針（2005年度～）													企画政策課	
	男女共同参画 社会	第3次男女共同参画計画（2017～2021年度）													企画政策課	
	行政運営	第3次行政改革大綱 (2016～2021年度)													総務課	
		第2次定員適正化計画（2014～2023年度）													総務課	
		新市まちづくり計画 (2005～2020年度)													企画政策課	
		過疎地域自立促進計画 (2016～2020年度)													企画政策課	
		山村振興計画（2006～）													企画政策課	
	財政基盤	第2次財政健全化プログラム (2016～2020年度)													財政課	
		第4次徴収対策プログラム (2017～2019年度)													徴収対策室	
		公共施設等総合管理計画（2015～2024年度）													財政課	
	2 自然と調和した 環境にやさしい まちづくり	自然 地域環境	環境基本計画 (2009～2019年度)													生活環境課
			地球温暖化対策実行計画（区域施 策編）（2012～2019年度）													生活環境課
			50年の森林（もり）ビジョン（2016年度～）													耕地林務課
景観		景観計画（2014年度～）													都市整備課	
		日本一の桜の里づくり計画 (2011～2020年度)													企画政策課	
低炭素社会		新エネルギービジョン（2007年度～）													生活環境課	
		二酸化炭素排出抑制計画（再生可能エネルギー推進計画）（2016～2025年度）													生活環境課	
3 子育てを支え、 だれもが健康で 安心して暮らせる まちづくり	子ども・子育て	子ども・子育て支援事業計画 (2015～2019年度)													子育て支援課	
	第2期子ども・子育て支援事業計画 (2020～2024年度)															
	保育	保育園整備計画（2016～2020年度）													子育て支援課	
	子ども・子育て 健康	第3次健康増進計画（2018～2023年度）													健康推進課	
		第2期データヘルス計画（2018～2023年度）													健康推進課	
	健康	第3期特定健康診査等実施計画（2018～2023年度）													健康推進課	
		新型インフルエンザ等対策行動計画（2014年度～）													危機管理課	
	地域福祉	地域福祉計画 (2014～2018年度)	地域福祉計画（2019～2023年度）													社会福祉課
	障害者福祉	障害者計画 (2014～2018年度)													社会福祉課	
障害者福祉計画 (2018～2020年度)													社会福祉課			
高齢者福祉	高齢者福祉計画・第7期介護保険事 業計画（2018～2020年度）													高齢者福祉課		

基本目標	施策分野	2017 (H29)	2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	担当課
4 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり	農業	農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想（2010年度～）												農政課
		農業振興地域整備計画（1974年度～）												農政課
	林業	50年の森林（もり）ビジョン（2016年度～）												耕地林務課
		森林整備計画（2018～2023年度）												耕地林務課
	工業・企業誘致・企業留 留・商業・サービス業・就労・ 雇用・起業・創業	商工業振興ビジョン（2019～2028年度）												商工振興課
	商業・サービス業	中心市街地活性化基本計画（2000年度～）												商工振興課
		市街地総合再生計画（2009～2018年度）												都市整備課
	新産業技術	新産業技術推進ビジョン（2018～2022年度）												企画政策課
	観光	観光基本計画（2007年度～）												観光課
	情報発信・シティ プロモーション	シティプロモーション戦略（2015～2019年度）												地域創造課
移住・定住・ 交流	移住・定住促進プログラム（2014～2023年度）												地域創造課	
広域連携	地域定住自立圏共生ビジョン（2016～2020年度）												地域創造課	
5 歴史と文化を未来へつなく、心豊かな人を育むまちづくり	学校教育	学校給食施設整備計画（2014～2020年度）												学校教育課
		学校施設長寿命化計画（仮称）（2020年度～）												学校教育課
	生涯学習 文化・芸術	生涯学習基本構想（2016～2020年度）												生涯学習課
	スポーツ	体育施設整備計画（2017～2021年度）												スポーツ振興課
6 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり	環境衛生	一般廃棄物処理基本計画（2014～2023年度）												生活環境課
		第8期分別収集計画（2017～2021年度）												生活環境課
	住宅・住環境	住生活基本計画（2009～2018年度）												管理課
		公営住宅等長寿命化計画（2018～2027年度）												管理課
		空家等対策計画（2018～2022年度）												管理課
		住宅・建築物耐震改修促進計画（2007～2020年度）												都市整備課
	上下水道	水道ビジョン（2010～2019年度）												水道業務課
		上水道事業基本計画（2010～2019年度）												水道業務課
		水道事業経営健全化計画（2017～2026年度）												水道業務課
		下水道事業経営健全化計画（2017～2026年度）												水道業務課
	都市計画	都市計画マスタープラン（2009～2018年度）												都市整備課
	地域幹線道路網	幹線道路網整備計画（2011年度～）												建設課
		橋梁長寿命化計画（2014年度～）												建設課
	防災	国土強靱化計画（2017～2018年度）												危機管理課
第2次国土強靱化計画（2019～2023年度）												危機管理課		
地域防災計画												危機管理課		
水防計画												危機管理課		
防犯・平和	災害時業務継続計画												危機管理課	
	国民保護計画												危機管理課	

用語解説

あ行

- 【青色防犯パトロール】
自動車に青色回転灯を装備した車両を使って行う自主防犯パトロールのこと。
- 【アウトソーシング】
外部委託。従来は組織内部で行っていた、もしくは新規に必要なビジネスプロセスについて、それを独立した外部組織からサービスとして購入する契約のこと。
- 【アセットマネジメント】
事業の長期安定的な継続のため、改修資金を確保しながら施設の効率的・効果的な管理運営をすること。
- 【アダプトシステム】
アダプトとは、養子縁組をするという意味。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情を持って面倒を見る(清掃・美化)ことから命名された。
- 【アテンダント】
付き添い人、随行員、接客係のこと。
- 【粗付加価値額】
生産活動によって新たに付け加えられた価値。
粗付加価値額=製造品出荷額等-(消費税を除く内国消費税額+推計消費税額)-原材料使用額等
- 【イクボス・温かボス宣言】
(一社)長野県連合婦人会が発案した「長野県イクボス・温かボス創出プロジェクト」の取組であり、企業、団体、教育機関、NPO、行政等の事業者、管理職等が従業員や部下の仕事と子育て・介護の両立支援を「イクボス・温かボス宣言」として宣言し、職場におけるワークライフバランスや多様な働き方を推進するもの。
- 【伊那市50年の森林(もり)ビジョン】
伊那市の森林や林業の現状を把握することで50年後のあるべき姿を設定し、目標を定めて推進すべき内容を記載した計画。
-理念- 山(森林)が富と雇用を支える50年後の伊那市
1.市民生活と共生し、市民が活用できる森林であり続けます。
2.森林・自然環境の維持と更なる機能向上に努めます。
3.森林資源・自然環境資源・人材資源を育て、活かし、利用する循環社会を創出します。
- 【伊那谷フィルムコミッション】
伊那市を中心に映画やドラマなどの支援を行う機関、組織。撮影場所の紹介、地元住民の調整を行うのが主な業務。
- 【定住自立圏構想】
近隣市町村が協定を締結し、連携・協力しながら圏域に必要な生活機能等を確保するとともに、定住人口の確保と地域の活性化を図る取組。
- 【インキュベーションセンター】
起業や操業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。
- 【インターンシップ】
学生の就業体験の機会として、実際に企業に赴き、一定期間、職場体験をする制度。

- 【インバウンド】
外国人が訪れる旅行のこと。訪日外国人旅行。
 - 【うちエコ診断】
様々な条件や暮らし方がある家庭のエネルギー使用状況を「うちエコ診断士」が分析し、対面診断より各家庭に合わせた様々な省エネ・節約対策を提案する機会。
 - 【ウッドスタート事業】
赤ちゃんが伸び伸びと健やかに育つようにとの願いを込め、木のぬくもりを感じてもらい親しんでもらう、植物や自然、環境への意識をあそびや暮らしの中で育みたいという「木育」の取組。地元産の木を使い、市内の木工職人が心を込めて作った木製おもちゃをプレゼントする事業のこと。
 - 【エコファーマー】
土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、知事の認定を受けた農業者。
 - 【遠隔医療(診療)】
医師と医師、医師と患者が直接面談ではなく、離れたところで、インターネットなどを活用し、患者の検査画像等の共有、診断、面談、診察を行うこと。
 - 【オープンデータ】
機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。
- ### か行
- 【カーボン・オフセット】
自らの温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減、吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。
 - 【学童クラブ】
家庭において保護者が仕事等のため不在となる小学児童を放課後の時間帯に預かり、養育支援、安全な居場所の提供を行っている。(市内15学童クラブ)
 - 【がるがるっこ】
日常生活の中で、「知りたがる」「不思議がる」「おもしろがる」「作ってみたがる」「チャレンジしたがる」「聞きたがる」など、何にでも興味を持ち、自ら進んで行動する子の総称。伊那市の保育目標「生きる力のある子ども」を育てるために必要不可欠な感性と捉え、伊那市の保育士が命名。
 - 【キャリア教育】
子どもたちが、将来社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせる教育活動のこと。
 - 【協働】
地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、お互いの不足を補い合い、ともに協力して課題を解決する取組。
 - 【記録的短時間大雨情報】
気象庁により、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせる発表。1時間雨量が歴代1位又は2位の記録を参考にする。

○【グリーンインフラ】

自然環境が有する多様な機能を活用した社会資本整備や土地利用の考え方や手法のこと。生物多様性の保全や良好な景観形成、気温上昇の抑制、防災・減災などへの効果が期待される。

○【グリーンツーリズム】

緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動のこと。

○【グループホーム(共同生活援助)】

障害者に対し、主として夜間において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行う施設。

○【クリプトスポリジウム】

ヒトを含む脊椎動物の消化管などに寄生し、下痢や腹痛、嘔吐等を引き起こすクリプトスポリジウム症の原因原虫。

○【景観形成連絡会】

市の地域特性を活かし、調和のとれた景観形成を進めるために、景観形成住民協定地区など景観に係る関係団体などの代表により組織された連絡会。

○【ゲストハウス】

アメニティサービスなどを省いた素泊まりの宿のこと。

○【元気ビジネス応援隊】

工業技術・技能などを有する者が、中小企業の技術向上と経営安定を指導し、企業の健全な発展に資することを目的として制度化した組織。

○【後期高齢者医療制度】

75歳以上の人と、一定程度の障害認定を受けた65歳以上の人を対象。高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすくするための独立した医療制度。

○【国保制度改革】

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指す。

○【国民保護法】

平成16年6月14日に国民保護法をはじめとする有事法制関連法が国会で可決され、成立。武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃が国民生活及び国民経済に与える影響を最小とするため、国、都道府県及び市町村の役割分担、指定公共機関の役割、国民の保護のための措置の実施体制等について定められている。

○【子どもカフェ】

地域の大人と子どもとのあたたかなつながりの中で、子どもたちの成長を支え、子どもたちが困難を乗り越えて自立する力をつけるため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等を行う一場所多役の子どもの居場所づくりを推進する。長野県では「信州子どもカフェ」と称している。

○【コミュニティ】

居住地や目的、関心などを共にすることで営まれる地域社会や共同体。

○【コワーキング】

事務所、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。

さ行

○【災害時住民支え合いマップ】

災害時における避難過程において、災害時要援護者及び支援者の所在地、避難所の場所、周辺に活用可能な社会資源や避難方法を表記した地図。

○【再生可能エネルギー】

化石燃料と異なり、永続的に利用できるエネルギーで、化石燃料に代って使用することにより二酸化炭素削減に大きく貢献する。木質バイオマス熱利用、太陽熱利用、水力発電、太陽光発電等。

○【サテライトオフィス】

企業等の本社や本部から離れた所に設置された事務所などの活動拠点。本社等を中心としたとき衛星(サテライト)のように見て取れることから名づけられた。ワーク・ライフ・バランスの推進や地方の優秀な人材確保につながる。

○【三次医療】

脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷や複数の診療科領域にわたる重篤な患者に対応し、高度・専門的医療を提供する。

○【三風の会】

伊那谷の風土・風景・風格の創造や未来への継承に係る活動を目的として発足した、産学官連携による組織。構成員は、上伊那広域行政の8市町村、長野県経営者協会地域活性化委員会、長野県テクノ財団伊那テクノバレー企画委員会、信州大学、モデルルートの住民からなる。

○【三風モデル】

三風の会により考案された風景との調和や周辺とのバランス、利用者への優しさを重視したデザイン基準。

○【シェアハウス】

自分の個室以外のリビングやキッチン、お風呂などを共有する共同生活スタイルのこと。

○【シェアリングエコノミー】

物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。

○【ジオパーク】

地球、大地を意味する「ジオ」と公園を意味する「パーク」を組み合わせた造語。ジオ(地球)を学び楽しむことのできる場所。

○【実質公債費比率】

健全化法で公表が義務付けられている財政指標のひとつで、公債費による財政負担の程度を示すもの。実質的な公債費として、公営企業(特別会計を含む)の公債費に係る一般会計繰出金、一部事務組合や広域連合(以下「一部事務組合等」)の公債費に係る負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなど、公債費類似経費を算入している。

○【指定管理者】

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。これまでの管理委託制度では、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるのは、地方公共団体が出資する

法人(公社・財団)や公共的団体(社会福祉法人等)などに限定されていたが、指定管理者制度では、民間企業なども参加できるようになった。

○【児童発達支援センター】

生活・遊びを主体とする保育を基盤として、それぞれの障害特性に応じた専門的支援を提供するものが児童発達支援である。児童発達支援センターは児童発達支援事業所よりも、人員基準や設備基準が明確に規定され、地域事業(保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、障害児等療育支援事業、巡回支援専門員整備事業など)の実施が望まれている。また、地域における障害児支援にかかわる人材育成や事業者間連携、啓発活動などにおけるリーダーシップも求められるものである。

○【若年無業者】

15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者のこと。

○【小1プロブレム】

基本的な生活習慣を身につけず、小学校に入学した1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、教師の話が聞かないなどの状態で、授業が成り立たない問題。

○【省エネ診断】

エネルギーの使用状況を診断し、光熱水費削減のための省エネに関する提案や技術的な助言を行うための診断。

○【「障害」の表記について】

現行の伊那市障害者計画策定時に伊那市障害者施策推進協議会や障害者団体等の意見を踏まえ、「障がい」ではなく「障害」と統一して表記することとした。

○【障害者差別解消法】

正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月1日施行)。障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことを目的とする。

○【障害者就業・生活支援センター】

障害者雇用促進法に基づき設置。障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。運営は社会福祉法人やNPO法人等で、都道府県が指定し業務を委託する。(上伊那:上伊那圏域障がい者総合支援センターきりあ)

○【将来負担比率】

健全化法で公表が義務付けられている財政指標のひとつ。地方債残高や広域連合、一部事務組合等への負担金見込額など、一般会計が将来負担すべき負債から、基金残高や交付税措置などの充当可能財源を差し引いた数値の標準財政規模に対する割合。負債が市町村の将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

○【ジョブカフェ】

若者の就職に関する相談や職業紹介などをワンストップで行う施設。

○【信州型コミュニティ・スクール創造事業】

長野県が提唱する「学校支援活動」「学校関係者評価」「コーディネート機能」を通じ、学校と地域が一体となって、子どもたちを育ていくための運営組織を目指す活動。

○【新宿区によるカーボン・オフセット事業】

新宿区と伊那市が協定を結び進めている地球環境保全の取組。両者が連携して伊那市の森林を整備することにより、森林による二酸化炭素吸収率を高める。高めた吸収量を、新宿区での二酸化炭素削減量とみなす、といった制度。平成21年度から30年度までに、約247ヘクタールの森林が整備されている。

○【スケールメリット】

規模を大きくすることで得られる効果。

○【スプロール化】

都市の郊外に無秩序に宅地が伸び広がっていくこと。虫食いの宅地開発が進んで行く様子を指す。

○【スマート農業】

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

○【スマート林業】

IT技術を活用して森林の管理を効率化、情報化する取組のこと。

○【3R(スリーアール)】

Reduce(リデュース=廃棄物を出さない)、Reuse(リユース=再使用する)、Recycle(リサイクル=再資源化する)の略称。廃棄物をできるだけ出さず、使用済みの物を再使用や再利用にまわそうというもので、この順で環境負荷削減効果が大きく、優先的に取り組まれるべきとされ、循環型社会をつくっていく上での基本的な考え方となっている。

○【生活支援サポーター】

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指し、地域の中でお互いの気持ちを持って、生活上のちょっとした困りごとをお手伝いする支援者(ボランティア)のこと。

○【製造業ご当地お土産プロジェクト】

市内企業が企画から製造までの全てを手がけ、「完全地産」の新たな土産品を生み出そうとする取組。

○【生物多様性】

地球上の生きものは、40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3000万種ともいわれる多様な生きものが生まれている。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支え合って生きていることから、この個性とつながりのことを生物多様性という。

○【全国瞬時警報システム(Jアラート)】

緊急地震速報等の自然災害情報や、弾道ミサイル情報等の国民保護情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線等を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

○【創業支援センター】

起業者へ安価な使用料で事業スペースを貸出し、市及び関係機関の支援により、成長をサポートして、市内への独立を促すとともに、新しい技術や製品、産業や雇用を生み出すことを目的に設置された東春近車屋産業適地内にある施設。

○【ソーシャル・フォレストリー】

森林の管理を住民の参加により行い、地域経済の安定と自然・生物多様性の保全を両立する手法。

- 【**タイアップ**】
共同、提携。
- 【**地域の教科書**】
各地域の魅力を発信し、自治会への加入を促進するとともに、転入者に対し自治会のルールや行事、負担すべき事項等の情報を事前に提供することで、自治会への加入の不安解消や加入後のトラブル防止のために作成したリーフレット。
- 【**地域福祉コーディネーター**】
地域の福祉課題について住民の主体的な助け合い活動の組織化や関係者のネットワーク作りのための調整に取り組む職員。新たな福祉ニーズについての調査及び支援のための地域福祉活動の企画、調整、評価を行う。
- 【**地域生活支援拠点**】
障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み。相談支援機能、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成及び地域の体制づくりの機能を持つ。
- 【**チーム医療**】
チームとして、看護師、薬剤師、栄養士などの各専門職が患者のケアに当たること。
- 【**地球温暖化**】
温室効果ガス(主に二酸化炭素)が大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象。
- 【**知の拠点**】
学びの場である図書館とあらゆる知識・情報を集積し発信する場である図書館を表現したことば。
- 【**地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)**】
平成19年6月公布、平成21年4月施行の法律。地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化や財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に制定された法律。
- 【**地方版IoT推進ラボ**】
経済産業省が、地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を「地方版IoT推進ラボ」として選定し、地域での取組を通じたIoTビジネスの創出を支援する仕組み。
- 【**中1ギャップ**】
小学生から中学1年生になり、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが急増したりする現象。
- 【**通学合宿**】
西箕輪公民館や高遠町公民館で実施している公民館、信州高遠青少年自然の家等に宿泊をし、これらの施設から学校へ通う事業。自分たちで食事を作り、集団生活の決まりを学ぶ。
- 【**デジタルモールド**】
3Dプリンタによって作られた樹脂(プラスチック)の金型を作る

技術。

- 【**テレワーク**】
情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
 - 【**特定外来生物**】
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」もともとはいなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生きもの=『外来生物』のうち、地域の自然環境などに特に大きな被害を及ぼすものを『特定外来生物』として指定し、栽培・運搬、輸入、販売、放出などを原則として禁止している。アレチウリなどは、緊急対策外来種の区分でもあり、積極的に防除を行う必要がある。
 - 【**特定健診**】
医療保険の保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診。40歳～74歳の国保被保険者が対象となる。
 - 【**特定保健指導**】
特定健診受診の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人を対象に行う保健指導。
 - 【**とことこイーナちゃん**】
伊那市のイメージキャラクター「イーナちゃん」のグッズ。「製造業ご当地お土産プロジェクト」による商品化第1号で、動力を使わずにイーナちゃんが歩く仕組みなど、企業の知恵と工夫、技術によって生み出された。伊那市観光協会推奨みやげ品。
 - 【**都市下水路**】
主として市街地において、専ら雨水排除を目的とするもので、終末処理場を有しない水路をいう。
 - 【**ドメスティック・バイオレンス(DV)**】
配偶者やパートナーなど親密な関係にある(あった)男女間の身体的、性的、経済的、心理的暴力及び子どもを巻き込んだ暴力。
- な行
- 【**内水**】
堤防の内側(市街地)の雨水や流水。この水が水路等からあふれることを内水氾濫又は浸水害という。
 - 【**夏休みおいで塾**】
夏休みの3日～5日間、小学生が公民館に通い、宿題、ニュースポーツ、工作、おやつづくりなどに取り組む事業。長い休みの最初に生活のリズムをつくとともに、学年を超えた交流を目的としている。
 - 【**二次交通**】
複数の交通機関を使用する場合の2種類目の交通機関のこと。
 - 【**認知症初期集中支援チーム**】
地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、認知症施策総合事業として平成30年までに各自治体で必ず設置することを、介護保険法で位置付けられた事業。複数の専門職が、困りごとができた早い段階で関わりを持ちサポートするチーム。
 - 【**認知症地域支援・ケア向上事業**】
認知症地域支援推進員が中心となり、関係機関との連携を行い、様々な認知症施策を展開し、地域に認知症理解を深める事業。

○【ネーミングライツ】

命名権。命名権は、人間や事物、施設、キャラクターなどに対して命名することができる権利のこと。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した。

○【ネットリテラシー教育】

インターネットやスマートフォン・ゲーム機・音楽プレーヤーなどの電子メディア機器使用に伴う悪影響から子ども達を守るために、正しい使い方を考える教育。

○【ノーテレビ・ノーゲームデー】

テレビやゲームのスイッチをたまには消してみることで、「なんとなくテレビを見てしまう。なんとなくゲームをしてしまう。」といった日頃の時間の使い方を見つめ直し、学習、読書や趣味、家族と過ごす時間などに有効活用するための取組。

○【農家民泊】

農業を職業としている方が、自身の家を旅行者に宿泊させる形態の宿泊施設。

○【農商工親連携】

農林水産業者、商工業者、観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

○【残さず食べよう30・10運動】

食べられる食品が捨てられてしまう「食品ロス」の削減を目的とした呼びかけ。特に食べ残しが多い宴会料理の食べ残しを出さないために開宴後の30分間は「あじわいタイム」として、最後の10分間は「食べきりタイム」として、自席で食事を味わう時間としている。

は行

○【パブリックコメント】

公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、より良い行政をめざすための手段。

○【避難行動要支援者】

災害時に、必要な情報の迅速な把握や安全な場所への避難など、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人。

○【病診(病病、診診)連携】

病院とかかりつけ診療所、病院と病院等、各施設の機能を十分に活用した連携を行うことで、患者のニーズに合った医療を提供するシステム。

○【フィンテック】

金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語。情報通信技術を活用した金融、決済、財務など分野に関する革新的な動き・サービスを指す。

○【フェスタ】

イタリア語で祭り、祭事の意。英語はフェスティバル。

○【ブックスタート事業】

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるために、絵本をプレゼントする事業。

○【プライマリケア】

一番身近な医療機関が、初期診療や健康管理、専門的医療機関への紹介、在宅での療養管理等を行うこと。地域に密着し継続的か

つ包括的な医療を行う基本となる。

○【プロモーション】

消費者の購買意欲を喚起するための活動。

○【ベンチャー企業】

新技術・新事業を開発し、事業として発足させた中小企業のこと。

○【法定雇用率】

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、民間企業、国、地方公共団体は、その「常時雇用している労働者数」の一定の割合に相当する人数以上の障害者を雇用することが義務づけられている。この割合が法定雇用率で、平成30年度から身体障害者、知的障害者に加え精神障害者が算定基礎の対象になるとともに、法定雇用率は2.2%に引き上げられた。

○【訪問型サービスD】

介護予防・日常生活支援総合事業の中の、介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる、移動支援や送迎前後の生活支援であり、住民主体の登録団体が提供するサービス。

○【ボランティアガイド】

地域に訪れる観光客に、無償もしくは低廉な料金で案内をする人。

ま行

○【マーケティング】

商品が大量かつ効率良く売れるよう、市場調査、宣伝など全過程に渡り行う市場活動、販売戦略。

○【まいさほ伊那市】

「第1のセーフティネット」としての社会保険や労働保険、年金制度等、また、「最後のセーフティネット」としての生活保護制度に加え、「第2のセーフティネット」として、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まった。「まいさほ伊那市」は、この制度の一環として、仕事が見つけにくい、生活に困っているなどの相談に、関係機関と連携し本人と一緒に解決の糸口を探す組織「伊那市生活就業支援センター」の愛称である。

○【マイバッグ運動】

小売店での購買時に買い物袋の持参を呼びかける環境保護運動。

○【まちの縁側づくり事業】

希薄化した人間関係を結び直し、地域社会を再構築する場所づくりに取り組む事業。

○【メンタルヘルス】

心の健康のこと。損なわれそうになった心の健康の修復を目的とした場面で使われることが多い。

○【木育】

原体験としての木材との関わりを深めることにより、自然への興味関心を持たせ、木の持つ心地よい手触りや音、香りなどで子ども達の五感を刺激しつつ、想像力や集中力を引き出すと共に、感情コントロールを養うもの。

や行

○【ユネスコエコパーク】

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としてユネスコが

開始したもの。地域の豊かな生態系、生物系、生物多様性の保全を行い、自然に学び、同時に文化的にも経済的にも社会的にも持続可能な発展を目指す取組。南アルプスユネスコエコパークは2014年6月正式登録。

ら行

○【ライドシェア】

自動車の相乗りの需要を結び付ける配車システムの総称。携帯端末を通じて配車を依頼すると、端末の位置情報機能により付近の迎車可能な車両が手配される。配車される車両は、運転手として登録した一般人の自家用車で、手配した側は迅速に自動車を利用することができ、運転する側は空いた時間を使って送迎を行い、収入を得る仕組み。

○【リスク分散都市】

企業等が大都市に集中することで、人口の集中と少子化をもたらしている。また、集中都市では、大地震などの災害発生時に様々な機能が失われる危険が高い。企業等の事務管理部門や研究開発部門などを地方都市へ移転することで、地方の産業の活性化や人口減少対策、災害発生時の機能の維持を目指す。その受け皿となる都市。

○【リデュース】

環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄、非効率的、必要以上の消費、生産を抑制あるいは行わないこと。

○【リノベーション】

既存建築物に大規模な改修工事を行い、性能を向上させたり、付加価値を与えること。用途や機能を変更することも多い。

○【リユース】

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のあるモジュール(部品)をそのまま再利用すること。

○【路線を守り育てる会】

市が運行する公共交通路線について、地域のニーズに合致し、利用者の満足度の高い運行内容とするため、路線ごとに地域住民の方を主体として設置する会。運行内容の研究、利用促進イベントの開催などを通じて、地域を運行する公共交通の活性化を目指す。

わ行

○【ワーク・ライフ・バランス】

労働者それぞれが充実した生涯を送れるよう、仕事と生活を調和させるという考え方。

アルファベット

○【AI(Artificial Intelligence)】

人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどの技術や概念のこと。人工知能。

○【ALT(Assistant Language Teacher)】

外国語補助教諭(外国人英語指導講師)

○【BDF(Bio Diesel Fuel)】

廃食用油や菜種など植物油からできる燃料。軽油の代わりとなり、自動車や重機などのディーゼル車に利用される。

○【BOD(Biochemical Oxygen Demand)】(生物化学的酸素要求量)の略称)

水中の微生物が有機物を分解するために必要とする酸素量のことで、水が汚れるほど値が高くなることから、水質汚濁に係わる環境基準の指標として用いられる。

○【DMO(Destination Management Organization)】

官民協働により、市場調査などの手法を用い、経営的な視点から「観光地域づくり」を進める法人のこと。2018年(平成30年)10月1日に上伊那版DMO「長野伊那谷観光局」が発足した。

○【ICT(Information and Communication Technology)】

情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

○【IoT(Internet of Things)】

モノのインターネット。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

○【JR飯田線活性化期成同盟会】

リニア中央新幹線開業を見据え、伊那谷の振興に資するために、地域が一丸となって、JR飯田線の活性化を図ることを目的に設置された団体。上伊那地域及び飯田下伊那地域の市町村、南信州広域連合、上伊那広域連合、上伊那町村連絡協議会及び下伊那郡町村会、上伊那地域及び飯田下伊那地域の経済団体等並びに長野県により構成される。

○【NPO法人(特定非営利活動法人)】

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う法人格を持った市民団体。

○【SNS(social networking service)】

媒体を使用し、インターネット上で人と人が社会的なつながりを保てるような機能を提供するオンラインサービスのこと。

○【SWOT分析】

目標達成のために意思決定を必要としている組織や個人が、内外環境の現状把握を行うために使用する方策。内部環境に関わるものは「S(Strengths:強み)」もしくは、「W(Weaknesses:弱み)」として整理、外部環境に関わるものは「O(Opportunities:機会)」もしくは、「T(Threats:脅威)」として分類し、現状把握を行う。

○【t-CO2】

二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

○【WEBアクセシビリティ】

主に高齢者や障害者など、身体に障害や不自由のある利用者に配慮したホームページなどのウェブサービスを提供し、ホームページなどにアクセスした誰もが容易に情報を共有できる状態にあることをいう。

伊那市の歌

宮脇 至 作詞
佐伯 孝夫 補作
高木 東六 作曲

(しずかに 悠々と なつかしく) ♩=72 くらい

1) あけ ゆくやまよ みどりにはえて しろきこまが
ねのそらにすがしく はれゆくたによ さぎりはきえ
てあがるしぶきに にーじーがたつかぎりなくきよ
らかなわれらの伊那市 ああうるわしくとわなるさん
がああたからかにうたえふるさと

伊那市の歌

宮脇 至 作詞
佐伯 孝夫 補作

- 一 明けゆく山よ みどりに映えて
白き駒が嶺の 空にすがしく
晴れゆく谷よ 狭霧は消えて
あがるしぶきに 虹が立つ
限りなく 清らかな われらの伊那市
ああ 美わしく永遠なる山河
ああ 高らかに謳え ふるさと
- 二 光まばゆく 気は澄み渡り
遠き祖先達 つねに尊し
うけ継ぐ生命 新たな 希望
強く抱きて 伸びゆくわれら
限りなく 逞しき われらの伊那市
ああ みすゞかる信濃の誇り
ああ 高らかに謳え ふるさと
- 三 輝く麓 栄ゆくところ
ひろき河原辺の 花もいとしや
謳えどつきぬ 歎びこめて
友よ手をとり 進みてゆかん
限りなく たゆみなき われらの伊那市
ああ 伊那市こそ平和に生きる
ああ 高らかに謳え ふるさと

第2次伊那市総合計画
基本構想・前期基本計画・前期土地利用計画
2019年3月発行

発 行／長野県伊那市
編 集／企画部企画政策課
印 刷／聖光房美術印刷所
表紙写真／津野祐次

この冊子は、一部あたり1,791円がかかっています。
ただし、編集時の職員の人件費は含まれていません。